

第13回

定時株主総会 招集ご通知

日時

平成30年3月23日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社ダイキアクシス
松山本社8階
レクリエーションルーム

末尾の会場ご案内図をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件 56
- 第2号議案 定款一部変更の件 57
- 第3号議案 取締役12名選任の件 59

郵送による議決権行使書用紙返送期限

平成30年3月22日(木)午後5時30分到着



証券コード4245
平成30年3月5日

株 主 各 位

愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社ダイキアクシス
代表取締役社長 大 亀 裕

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年3月22日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	平成30年3月23日(金曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時)
場 所	愛媛県松山市美沢一丁目9番1号 株式会社ダイキアクシス 松山本社8階レクリエーションルーム (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
目 的 事 項	■ 報告事項 1. 第13期(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第13期(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)計算書類報告の件 ■ 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役12名選任の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため本株主総会招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - 本株主総会招集通知に記載しております株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.daiki-axis.com/>)に掲載させていただきます。

I | 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策を背景に雇用・所得環境や企業収益の改善がみられ、緩やかな回復基調が続きました。一方、海外においては、欧米の政治動向や地政学リスクの高まり等、景気に対する不透明感を払拭できない状況で推移いたしました。

このような状況のもと、平成28年度から平成30年度の中期経営計画「V-PLAN60」において、当連結会計年度を「HOP - STEP - JUMP」のSTEPの年として、HOPの年の戦略を引き続き強化していくとともに、JUMPの年につながる取り組みを開始いたしました。

全般的には将来の収益および利益確保を目的とし、事業の多様化や海外展開の加速に対応するため事業本部制を導入いたしました。特に海外展開に向けた取り組みとして、東京本社内にグローバル事業本部を新設し、傘下に海外子会社を置き、代表取締役社長自らが当該事業本部長として陣頭指揮を執ることでスピード化を図っております。

また、国内外でのM&Aならびに海外での生産設備の新設や増強に機動的に対応することを目的とし、コミットメントライン契約(コミットメント期間は平成29年3月31日から平成32年3月31日までの3年間)の資金調達枠を従来の80億円から30億円増額し、110億円に拡大いたしました。

これらの結果、当社グループの売上高は335億61百万円(前期比2.3%増)、営業利益は11億43百万円(前期比22.8%増)、経常利益は13億42百万円(前期比18.2%増)でありました。特別利益において固定資産売却益5百万円(その他の事業セグメントにおける土木工事機械等売却益5百万円)及び投資有価証券売却益7百万円、特別損失において国際送金詐欺における損失25百万円、減損損失61百万円(環境機器関連事業セグメントにおける上水プラント(大分県大分市及び宮城県宮城郡)の採算悪化に伴う減損損失27百万円及び住宅機器関連事業セグメントにおける飲料水の仕入販売事業撤退に伴う減損損失34百万円)、固定資産除却損15百万円(環境機器関連事業セグメントにおける上水プラント部品の除却13百万円等)等を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は7億44百万円(前期比14.8%増)という結果となり、連結決算の公表を開始した第7期(平成23年12月期)以降、6期連続で売上高および経常利益で増収増益、営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益でも過去最高益を計上することができました。

事業別の売上高は、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	構成比(%)	前期比(%)
環境機器関連事業	16,445,884	49.0	103.3
住宅機器関連事業	15,584,756	46.4	96.4
その他	1,530,601	4.6	209.2
合計	33,561,242	100.0	102.3

2. 対処すべき課題

これから当社グループが迎える時代は、少子高齢化による国内経済の縮小、グローバル化の進展など、成長し続けるにはそれら諸問題に対応していく必要があり、中期的には勝ち組・負け組の色が鮮明になると考えます。

そのような状況下にあることを踏まえ、中長期的な視点で各事業の目指す道にマイルストーンを立て、評価・改善を行うことが大切であると考えます。

そして、全ての事業が勝ち組に入り、また、次の成長期を迎えるための礎を作る3年とするため、2018年度を最終期とする中期経営計画「V-PLAN60」を策定し、企業価値向上に努めております。

国内経済の見通しは、引き続き企業収益や雇用環境の改善が見られ、緩やかな回復基調が続くと想定しておりますが、欧米をはじめとする海外景気の先行き等が見通せない状況であります。

なお、具体的な取り組みにつきましては次のとおりです。

全	般	コーポレートスローガン「PROTECT×CHANGE」(環境を守る。未来を変える。)のもと、グループ全体が同じベクトルを持つよう浸透させ、組織強化を図ります。また、既存事業とのシナジーや経営理念との整合を前提とし、M&Aの推進、海外展開の加速そして積極的な投資を進めていくことで、中長期的な収益拡大を目指してまいります。
セグメント別	戦略	■ 環境機器関連事業 長期的な国内経済の縮小懸念を踏まえ、新たな事業の推進やストックビジネスの強化を図ってまいります。また、成長の見込める海外展開を加速することで新たな市場開拓を進めるとともに、研究開発分野では産・官・学の連携を含め新技術獲得を目指してまいります。 ■ 住宅機器関連事業 基本に忠実な営業スタイルを徹底し、グループの強固な収益基盤を固めるとともに、商材開拓を進め、新たな収益確保を目指してまいります。また、ホームセンター向けの営業等を強化し収益拡大を目指してまいります。 ■ その他の事業 小形風力発電機関連事業およびクリクラ事業など新たな事業を推進し、将来収益の確保を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3. 目標とする経営指標

当社グループでは、平成28年度から平成30年度における経営目標、数値目標を盛り込んだ中期経営計画「V-PLAN60」を策定いたしました。設定した数値目標は次のとおりであります。

	平成30年度	成長見込(平成27年度比)	
連結売上高 (内、海外売上高)	356億円 (12億24百万円)	+32億38百万円 (+ 6億22百万円)	110% (203%)
連結営業利益	13億50百万円	+ 4億 3百万円	142%
連結経常利益	15億円	+ 4億17百万円	138%
親会社株主に帰属する当期純利益	10億円	+ 6億67百万円	300%
自己資本利益率	13%以上	+7.1%以上	－
自己資本比率	35%以上	+5.4%以上	－
配当性向	30%以上	－	

4. 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した当社グループの設備投資等の総額は2億59百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

(1) 当連結会計年度中に完成した主要設備

会社名	項目	セグメントの名称
株式会社ダイキアクシス	地下水飲料化システム	環境機器関連事業

(2) 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充

会社名	項目	セグメントの名称
株式会社ダイキアクシス	地下水飲料化システム	環境機器関連事業
株式会社ダイキアクシス	基幹システム等の更新	全社

(3) 重要な固定資産の売却、撤去、減失

該当事項はありません。

5. 資金調達の状況

平成29年3月31日付で締結した110億円のシンジケーション方式コミットメントライン契約およびグループ内での資金活用をベースに財務戦略を構築してまいりました。

結果、当連結会計年度末日現在における借入金残高は、短期68億71百万円(前期、58億93百万円)、長期6億74百万円(前期、10億17百万円)であります。

6. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成29年1月1日付で株式会社トーセツは株式会社トープによる吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、平成29年3月30日付で株式会社岸本設計工務(現：株式会社DAD)の株式を取得し、連結の範囲に含めております。

7. 財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第10期 (平成26年度)	第11期 (平成27年度)	第12期 (平成28年度)	第13期 (平成29年度) (当連結会計年度)
売上高 (千円)	31,506,673	32,361,698	32,810,927	33,561,242
営業利益 (千円)	810,863	946,204	931,006	1,143,587
経常利益 (千円)	940,707	1,082,599	1,136,252	1,342,681
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	736,071	332,863	648,321	744,030
1株当たり当期純利益 (円)	59.81	27.55	53.62	61.66
総資産 (千円)	19,063,892	19,411,364	20,023,821	21,626,314
純資産 (千円)	5,555,686	5,740,721	6,189,597	6,824,475
1株当たり純資産 (円)	459.78	475.09	511.53	569.37
売上高営業利益率 (%)	2.6	2.9	2.8	3.4
総資産当期純利益率(ROA) (%)	3.9	1.7	3.3	3.6
自己資本当期純利益率(ROE) (%)	13.7	5.9	10.9	11.4

(注) 平成29年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区分		第10期 (平成26年度)	第11期 (平成27年度)	第12期 (平成28年度)	第13期 (平成29年度) (当事業年度)
売上高	(千円)	26,714,481	27,940,109	28,539,185	28,015,688
経常利益	(千円)	656,142	1,072,824	1,032,849	1,174,824
当期純利益	(千円)	556,524	348,974	666,887	740,889
1株当たり当期純利益	(円)	45.22	28.88	55.15	61.40
総資産	(千円)	17,526,912	17,573,202	18,073,247	17,936,155
純資産	(千円)	4,956,483	5,230,377	5,752,469	6,332,603

(注) 平成29年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 主要な事業内容 (平成29年12月31日現在)

セグメントの名称	事業内容
環境機器関連事業	各種水処理装置の設計・施工・維持管理、合成樹脂等による製品の販売および設計・施工、環境総合調査、建物管理
住宅機器関連事業	各種建設材料・住宅設備機器の販売・施工
その他	小形風力発電機の開発・製造・販売・施工、クリクラ(飲料水)の製造・販売、植物系廃食用油を原料とするバイオディーゼル燃料の精製・販売および精製プラントの販売、土木工事業、太陽光発電にかかる電力販売事業

9. 主要な営業所および工場（平成29年12月31日現在）

(1) 当社

名称	所在地
本社	松山本社：愛媛県松山市美沢一丁目9番1号 東京本社：東京都中央区東日本橋二丁目15番4号
支店等	大阪支店(大阪府豊中市)、東北(仙台市宮城野区)、広島(広島市安佐南区)、高松(香川県高松市)、高知(高知県高知市)、福岡(福岡市博多区)
営業所	16ヶ所
出張所	16ヶ所
工場	松山(愛媛県東温市)、津島(愛媛県宇和島市)、信州(長野県佐久市)、福島(福島県福島市)
製造施設	D・Oil松山事業所(愛媛県松山市)、クリクラ(飲料水)製造プラント(愛媛県東温市)

(2) 子会社

名称	所在地
株式会社トーブ	名古屋市西区
株式会社ダイテク	愛媛県松山市
株式会社環境分析センター	愛媛県松山市
レックインダストリーズ株式会社	東京都中央区
株式会社シルフィード	東京都中央区
株式会社DAD	愛媛県松山市
大器環保工程(大連)有限公司	中華人民共和国遼寧省大連市
PT.DAIKI AXIS INDONESIA	インドネシア共和国ジャカルタ
DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール共和国

10. 使用人の状況（平成29年12月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数(名)
環境機器関連事業	484 (101)
住宅機器関連事業	117 (24)
その他	88 (10)
全社(共通)	26 (3)
合計	715 (138)

- (注) 1. 使用人数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者および常用パートを含んでおります。)であります。
2. パートタイマーおよび契約社員は、()内に外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門・開発部門に所属しているものです。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数(名)	前事業年度末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
451 (74)	+8 (+10)	42.4	13.8

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者および常用パートを含んでおります。)であります。
2. パートタイマーおよび契約社員は、()内に外数で記載しております。

11. 重要な子会社の状況 (平成29年12月31日現在)

(1) 子会社の状況

会社名	所在地	資本金 または出資金	出資比率	主要な事業内容
株式会社トーブ	名古屋市西区	30,000 千円	100.0%	総合水処理施設の設計・施工等
株式会社ダイテク	愛媛県松山市	10,000 千円	100.0%	排水処理施設の保守点検、設備のリフォーム、建物管理
株式会社環境分析センター	愛媛県松山市	60,000 千円	100.0%	環境総合調査、作業環境測定、大店立地法申請業務
レックインダストリーズ株式会社	東京都中央区	78,251 千円	100.0%	環境プラント事業、エスコ事業、灰水洗・バイプロダクトプラント事業等
株式会社シルフィード	東京都中央区	125,500 千円	100.0%	小形風力発電機の研究開発・製造・販売
株式会社DAD	愛媛県松山市	40,000 千円	100.0%	土木工事業、太陽光発電にかかる電力販売事業
大器環保工程(大連)有限公司	中華人民共和国 遼寧省大連市	16,299 千人民元	100.0%	污水处理装置・水浄化装置などの設計・施工・販売、水処理装置の維持管理業務
PT.DAIKI AXIS INDONESIA	インドネシア共和国 ジャカルタ	70,000 百万ルピア	100.0% (99.99%)	排水処理装置の製造・販売
DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール共和国	7,133 千シンガポール ドル	100.0%	各種水処理装置の販売・設計・施工・管理、海外子会社の統括業務

(注) 1. 出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 株式会社トーセツは、平成29年1月1日付で株式会社トーブによる吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

3. 株式会社DADは、平成29年3月30日付で株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。なお、平成29年12月1日付で、株式会社岸本設計工務から商号変更しております。

(2) 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

12. 主要な借入先 (平成29年12月31日現在)

借入先	借入金残高(千円)
株式会社愛媛銀行	2,494,909
株式会社伊予銀行	2,331,643
株式会社三菱東京UFJ銀行	690,474
株式会社みずほ銀行	626,136

Ⅱ | 会社の株式に関する事項 (平成29年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 12,408,800株
- (3) 株主数 5,759名
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)
有限会社YOUプランニング	4,140,000	33.4
株式会社伊予銀行	600,000	4.8
株式会社愛媛銀行	480,000	3.9
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	422,600	3.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	412,700	3.3
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	225,600	1.8
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	212,900	1.7
ダイキアクシス従業員持株会	207,000	1.7
三甲株式会社	159,200	1.3
大善 磨世子	152,800	1.2

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の所有株式422,600株は、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-ESOP)制度導入に伴う当社株式であります。なお、当該株式は連結計算書類および計算書類においては自己株式として処理しておりますが、持株比率からは控除しておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

(株式給付信託型BBTおよび株式給付信託型J-ESOP)

当社は、平成26年2月21日開催の取締役会において、役職員の業績および株価に対するインセンティブを高め、これまで以上に役職員一丸となって業績および企業価値の向上に注力することを目的とした「株式給付信託型BBT」(以下、「BBT信託」という。)および「株式給付信託型J-ESOP」(以下、「J-ESOP信託」という。)の導入を決議いたしました。

当社は、制定した役員株式給付規程および株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得させるために、信託に金銭を拠出し、信託はこれを原資として当社株式を取得いたします。

BBT信託は、役員株式給付規程に基づき当社取締役役に業績達成度合いに応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みであります。J-ESOP信託は、株式給付規程に基づき当社グループの従業員に業績貢献度等に応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みであります。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)に基づき、総額法を適用しております。

なお、当連結会計年度末においてBBT信託およびJ-ESOP信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は308,770千円、株式数は422,600株であります。

Ⅲ | 会社の新株予約権等に関する事項（平成29年12月31日現在）

該当事項はありません。

Ⅳ | 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成29年12月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大亀 裕	グローバル事業本部長	
代表取締役副社長	大亀 清一	特需事業本部長	
専務取締役	堀淵 昭洋	経営管理本部長	株式会社シルフィード 代表取締役社長
常務取締役	馬場 一弘	住宅機器事業本部長	
常務取締役	中山 繁樹	環境機器事業本部長	
取締役	高橋 廣信	東京施設事業部長	
取締役	小山 泰史	生産事業部長	
取締役	中村 和雄	上水事業部長	
取締役	高岡 慎也	技術事業部長	
取締役	吉田 信茂		株式会社ダイテク 代表取締役社長
取締役	出縄 良人		
取締役	御手洗 徹		
常勤監査役	宮崎 順		
監査役	松浦 侃		
監査役	飯尾 隆哉		

- (注) 1. 取締役のうち、出縄良人氏および御手洗徹氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、松浦侃氏および飯尾隆哉氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役出縄良人氏、御手洗徹氏および監査役松浦侃氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 平成29年3月24日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって、野村靖記氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
5. 平成29年3月24日開催の第12回定時株主総会において、飯尾隆哉氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。

2. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役	11名	317,786千円
(うち社外取締役)	(2名)	(9,700千円)
監査役	4名	10,200千円
(うち社外監査役)	(3名)	(3,600千円)
合計	15名	327,986千円

(注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役および監査役の報酬決定方針と手続き

当社は、取締役全員および監査役全員の報酬総額の限度額を株主総会の決議により決定しております。なお、各取締役の報酬額は、当社の一定の基準に基づき計算のうえ、取締役会で決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

3. 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額45,200千円(取締役44,600千円、監査役600千円)を含んでおります。

4. 当事業年度末現在の人員は、取締役12名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役2名)であり、無報酬の取締役が1名在任しております。

5. 上記の報酬等の総額には、平成29年3月24日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名の在任中の報酬等の額を含めております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

該当事項はありません。

(2) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における出席・発言状況

氏名	地位	出席・発言状況
出縄 良人	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、17回中17回(100%)出席し、公認会計士・税理士としての専門的な知識・経験に基づき、必要な発言を行っております。
御手洗 徹	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、17回中17回(100%)出席し、長年にわたる銀行業務および海外での勤務経験に基づき、必要な発言を行っております。
松浦 侃	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会には、17回中17回(100%)出席し、また、監査役会には12回中12回(100%)出席し、長年にわたる地方行政への関わりによる業務経験に基づき、必要な発言を行っております。
飯尾 隆哉	社外監査役	平成29年3月の就任後、当事業年度に開催された取締役会には、14回中13回(93%)出席し、また、監査役会には10回中9回(90%)出席し、出身分野である金融機関を通じて培った知識・経験に基づき、必要な発言を行っております。

V | 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	35,000千円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	39,000千円

- (注) 1. 当社監査役会は、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額は合計額を記載しております。
3. 当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査に係る業務であります。
4. 当社の海外子会社であるPT.DAIKI AXIS INDONESIAおよびDAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を勘案し、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

VI | 会社の体制および方針

当社は、平成27年5月22日開催の取締役会において、平成27年5月1日施行の改正会社法および改正会社法施行規則の改正内容に基づいて、内部統制基本方針の一部改定を決議いたしました。改定後の内容は、次のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規程とともに、役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、コンプライアンス全体を統括する組織として、「総合リスク対策委員会」を設置する。

コンプライアンスの推進については、総務部で統括することとし、同部を中心に役職員教育を行う。これらの活動は定期的に取り締役会および監査役に報告されるものとする。

また、コンプライアンス等に関する情報について、通常の報告ルートとは異なる内部通報制度を整備するとともに、公益通報者保護法の趣旨に沿って制定された規程により、その運用を行うこととする。

監査役は、当社の法令遵守体制および内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報については保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとする。取締役および監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社および子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、各事業部門がリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

当社および子会社は、リスク管理全体を統括する組織として「総合リスク対策委員会」を設置し、不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を委員長として「総合リスク対策委員会」を開催し、統括して危機管理にあたることとする。

(4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限規程、職務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

業務運営については、年度予算、中期経営計画の策定を行い、全社的な目標を設定する。各事業部門は、その目標達成のため、具体策を決定、実行する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、総合リスク対策委員会がグループ会社全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。なお、経営管理については、経営基本方針を定め関係会社管理規程に従い、経営企画部が子会社の状況に応じて必要な管理を行い、子会社より定期的および随時に報告を受ける。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、経営管理本部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、その補助すべき期間中は、その使用人への指揮権は監査役に委譲され、人事異動等に関しても、監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの指揮命令を受けない形で独立性を確保する。

(7) 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役、使用人等から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役等は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部者通報の通報状況およびその内容を速やかに報告する。

前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人ならびに子会社の取締役等に対して報告を求めることができることとする。監査役に報告を行ったことを理由として当該報告者が不利な取扱いを受けないよう、社内規程を制定し当該報告者を保護する。

また、報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利な取扱いを受けていることが判明した場合には、社内規程により、不利な取扱いを除去するため速やかに適切な措置をとる。

(8) 監査役の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行に必要なと認められる費用の支出にあたっては、当社が負担し、その費用については、速やかに支払うものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役社長、代表取締役副社長との間の定期的な意見交換会を設定する。会計監査人とも緊密な連携を保ち実効性を確保する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保のため、内部統制室を設置し、代表取締役社長を長として、財務報告の適正性を確保するため、全社的な統制活動および各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。

(11) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

- ① 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方
 - a 当社の行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、社長以下役職員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。
 - b 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。
- ② 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況
 - a 反社会的勢力の排除を推進するために総務部を所管部署とし、また、各支店に不当要求対応の責任者を設置する。
 - b 「反社会的勢力排除規程」等の関係規程を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組む。
 - c 「反社会的勢力対応マニュアル」において「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、全役職員の行動指針とする。
 - d 取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
 - e 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。
 - f 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密な連携関係を構築する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における当社の業務の適正を確保するための体制の主な運用状況は以下のとおりであります。

- ・取締役会を17回開催し、経営に関する重要事項を決定し、月次の経営業績を検討するとともに法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議いたしました。
- ・監査役会を12回開催し、監査方針および監査計画を協議決定し、計画に基づいた監査を実施しております。また、重要な社内会議への出席や代表取締役、会計監査人および内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守、内部統制の整備等を確認しております。
- ・内部監査、財務報告に係る内部統制の評価については、内部監査計画に基づき実施しております。

VII | 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

■ 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入にて表示しております。

連結計算書類

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	15,033,600	流動負債	13,259,091
現金及び預金	4,517,480	支払手形及び買掛金	2,391,752
受取手形及び売掛金	6,290,606	工事未払金	1,369,935
完成工事未収入金	1,199,555	短期借入金	6,424,666
商品及び製品	296,858	1年内返済予定の長期借入金	318,916
仕掛品	9,362	リース債務	55,615
未成工事支出金	1,904,863	未払法人税等	232,685
原材料及び貯蔵品	276,347	未成工事受入金	1,136,900
繰延税金資産	178,903	賞与引当金	148,384
未収入金	172,105	役員賞与引当金	53,500
その他	231,969	完成工事補償引当金	44,284
貸倒引当金	△44,453	製品保証引当金	7,593
固定資産	6,592,714	工事損失引当金	5,353
有形固定資産	4,726,731	その他	1,069,503
建物及び構築物	1,217,106	固定負債	1,542,747
機械装置及び運搬具	1,445,927	長期借入金	802,541
土地	1,715,226	リース債務	71,104
リース資産	98,839	繰延税金負債	329,787
建設仮勘定	172,223	役員退職慰労引当金	8,000
その他	77,408	株式給付引当金	82,927
無形固定資産	85,627	資産除去債務	131,506
のれん	46,332	その他	116,880
リース資産	14,288	負債合計	14,801,838
その他	25,006	純資産の部	
投資その他の資産	1,780,354	株主資本	6,253,811
投資有価証券	1,418,809	資本金	1,983,290
長期貸付金	68,262	資本剰余金	1,766,394
繰延税金資産	20,604	利益剰余金	2,813,061
その他	473,053	自己株式	△308,933
貸倒引当金	△200,376	その他の包括利益累計額	570,664
		その他有価証券評価差額金	623,974
		為替換算調整勘定	△53,310
		純資産合計	6,824,475
資産合計	21,626,314	負債及び純資産合計	21,626,314

連結損益計算書（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		33,561,242
売上原価		27,002,995
売上総利益		6,558,247
販売費及び一般管理費		5,414,659
営業利益		1,143,587
営業外収益		
受取利息	2,465	
受取配当金	15,460	
仕入割引	152,715	
その他	137,627	308,269
営業外費用		
支払利息	38,297	
貸倒引当金繰入額	17,597	
支払手数料	37,374	
その他	15,907	109,175
経常利益		1,342,681
特別利益		
固定資産売却益	5,950	
投資有価証券売却益	7,674	13,625
特別損失		
固定資産売却損	157	
固定資産除却損	15,331	
減損損失	61,752	
投資有価証券売却損	1,986	
その他	25,003	104,232
税金等調整前当期純利益		1,252,074
法人税、住民税及び事業税	473,724	
法人税等調整額	34,319	508,043
当期純利益		744,030
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		744,030

招集通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書 (平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年1月1日残高	1,983,290	1,766,394	2,286,184	△151,238	5,884,629
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△217,153	—	△217,153
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	744,030	—	744,030
自己株式の取得	—	—	—	△162,057	△162,057
自己株式の処分	—	—	—	4,361	4,361
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	526,877	△157,695	369,181
平成29年12月31日残高	1,983,290	1,766,394	2,813,061	△308,933	6,253,811

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
平成29年1月1日残高	408,000	△103,032	304,967	6,189,597
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△217,153
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	744,030
自己株式の取得	—	—	—	△162,057
自己株式の処分	—	—	—	4,361
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	215,974	49,722	265,696	265,696
当期変動額合計	215,974	49,722	265,696	634,878
平成29年12月31日残高	623,974	△53,310	570,664	6,824,475

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数	9社
連結子会社の名称	株式会社トーブ 株式会社ダイテク 株式会社環境分析センター レックインダストリーズ株式会社 株式会社シルフィード 株式会社DAD 大器環保工程(大連)有限公司 PT.DAIKI AXIS INDONESIA DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.

なお、株式会社トーセツは、平成29年1月1日付で株式会社トーブを存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、株式会社DADは、平成29年3月30日付で株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、PT.DAIKI AXIS INDONESIAおよびDAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.の決算日は9月30日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しており、連結計算書類の作成にあたっては同日における計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券	その他有価証券	時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
		時価のないもの	移動平均法による原価法
たな卸資産	製品(受注生産品目)	個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)	
	商品、その他の製品、半製品、原材料、仕掛品	総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)	
	未成工事支出金	個別法による原価法	
	貯蔵品	最終仕入原価法	

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)	定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物、排水処理設備維持管理用の中空糸膜ならびに地下水飲料化システムについては定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 7～60年 機械装置及び運搬具 2～20年
無形固定資産(リース資産を除く)	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
役員賞与引当金	役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
完成工事補償引当金	完成工事の瑕疵担保等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。
製品保証引当金	製品の品質保証等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。
工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
株式給付引当金	株式給付規程に基づく当社グループ従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

重要な収益および費用の計上基準	完成工事高および完成工事原価の計上基準 請負工事に係る収益の計上基準は、工事進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積は原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
のれんの償却方法および償却期間	のれんの償却については、5年間にわたる均等償却を行っております。
消費税等の会計処理	消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

在外子会社の収益および費用の換算方法の変更

在外子会社の収益および費用は、従来、当該在外子会社の決算日の直物為替相場による円貨に換算していましたが、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

この変更は、中期経営計画「V-PLAN60」に掲げる施策の一つである「海外展開の加速」に基づき、2016年にDAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.をシンガポールに設立する等、在外子会社における海外売上高等の重要性が今後更に増加する見込みであることから、期末時点で受ける一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、在外子会社の業績をより適切に連結計算書類に反映させるために行ったものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

3. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度より適用しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

投資有価証券 918,475 千円

担保に係る債務

支払手形及び買掛金 520,601 千円

工事未払金 13,910 千円

計 534,512 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

3,002,319 千円

(3) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 183,494 千円

(4) 受取手形割引高および受取手形裏書譲渡高

受取手形割引高 30,000 千円

受取手形裏書譲渡高 28,791 千円

(5) コミットメントライン契約およびこれに係る財務制限条項

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために株式会社伊予銀行および株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行をアレンジャーとするシンジケート方式コミットメントライン契約を締結しております。また、連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うために当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントライン契約および当座貸越契約に係る借入実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額および当座貸越極度額	12,962,000 千円
借入実行残高	6,074,300 千円
差引額	6,887,700 千円

なお、貸出コミットメントライン契約では、下記の条件のいずれかに抵触した場合、本契約上のすべての債務について、期限の利益を喪失する場合があります。

- ・各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表(但し、連結の貸借対照表を作成した場合には、当該連結貸借対照表)における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表(但し、連結の貸借対照表を作成した場合には、当該連結貸借対照表)における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。
- ・各年度の決算期の末日における単体の損益計算書(但し、連結の損益計算書を作成した場合には、当該連結損益計算書)上の経常損益および当該決算期の直前の決算期に係る単体の損益計算書(但し、連結の損益計算書を作成した場合には、当該連結損益計算書)上の経常損益双方について経常損失を計上しないこと。

5. 連結損益計算書に関する注記

特別損失に計上しております「その他」は、国際送金詐欺における損失額であります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式

12,408,800 株

(2) 配当に関する事項

① 連結会計年度中に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	93,066	15	平成28年12月31日	平成29年3月27日
平成29年8月9日 取締役会	普通株式	124,087	20	平成29年6月30日	平成29年9月8日

- (注) 1. 平成29年3月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する当社の株式に対する配当金額2,314千円が含まれております。
2. 平成29年8月9日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する当社の株式に対する配当金額3,010千円が含まれております。
3. 平成29年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金 の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	124,086	10	平成29年12月31日	平成30年3月26日

- (注) 配当金の総額には、信託が保有する当社の株式に対する配当金額4,226千円が含まれております。

(3) 従業員等に信託を通じて当社の株式を交付する取引に関する事項

当連結会計年度末の自己株式数に含まれるBBT信託およびJ-ESOP信託が保有する当社の株式数

当連結会計年度末 422,600 株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金、未成工事受入金は、1年以内の支払期日であります。借入金の使途は、運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれております。なお、デリバティブ取引は、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注) 2. 参照)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,517,480	4,517,480	—
(2)受取手形及び売掛金	6,290,606	6,290,606	—
(3)完成工事未収入金	1,199,555	1,199,555	—
(4)未収入金	172,105	172,105	—
(5)投資有価証券			
その他有価証券	1,416,303	1,416,303	—
(6)支払手形及び買掛金	2,391,752	2,391,752	—
(7)工事未払金	1,369,935	1,369,935	—
(8)短期借入金	6,424,666	6,424,666	—
(9)未成工事受入金	1,136,900	1,136,900	—
(10)長期借入金 (注1)	1,121,457	1,136,383	14,926
(11)リース債務 (注1)	126,720	127,946	1,226
(12)デリバティブ取引			

(注) 1. 1年内返済予定の長期借入金および1年内支払予定のリース債務を含めております。

2. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項
資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)完成工事未収入金、(4)未収入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(6)支払手形及び買掛金、(7)工事未払金、(8)短期借入金、(9)未成工事受入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12)デリバティブ取引

複合金融商品の組込デリバティブは、合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、この時価は(10) 長期借入金に含めて記載しております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	2,506

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 569円37銭

(2) 1株当たり当期純利益 61円66銭

平成29年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

株式取得による会社の買収

当社は、平成30年1月26日開催の取締役会において、フジムラインベント株式会社の株式の100%を取得するため、株式譲渡契約を締結することについて決議いたしました。また、平成30年1月31日付で株式を取得したことにより子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 フジムラインベント株式会社

事業の内容 機械設計製造販売、環境関連製品製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

フジムラインベント株式会社は、熱処理方式、亜臨界装置等複数の技術特許を保有しており、その技術力を駆使したビジネスを国内および中国で展開中であります。

同社の保有する技術は、当社グループの国内外での排水処理を中心とした環境インフラ関連ビジネスの展開において大きく貢献できるものと判断し、同社を子会社化することといたしました。

今後は、国内外における当社グループの事業展開領域および収益規模の拡大を目指す方針であります。

(3) 企業結合日

平成30年1月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社DAインベント

(平成30年3月1日付でフジムラインベント株式会社から商号変更しております。)

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによります。

2. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	65,100 千円
取得原価		65,100 千円

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん金額

108,157 千円

なお、のれん金額は、取得価格の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

主として今後の期待される超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法および償却期間

6年間にわたる均等償却

4. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	47,980 千円
固定資産	47,934 千円
資産合計	95,914 千円
流動負債	32,752 千円
固定負債	106,220 千円
負債合計	138,972 千円

10. その他の注記

株式取得による会社の買収

当社は、平成29年3月24日開催の取締役会において、株式会社岸本設計工務(現、株式会社DAD)の発行済株式の100%を取得するため、株式譲渡契約を締結することについて決議し、平成29年3月30日付で株式を取得したことにより子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社岸本設計工務

事業の内容 土木工事業、太陽光発電にかかる電力販売事業、不動産賃貸事業等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、平成28年度から平成30年度における中期経営計画「V-PLAN60」を策定いたしております。その中でも、成長戦略の一つとしてM&Aの推進を掲げ中長期的な収益拡大を目指しております。

株式会社岸本設計工務は、愛媛県松山市に本社を置き、愛媛県内はもとより全国の土木工事業を手掛けており、中でも推進工法を得意としております。また、その他の事業として、太陽光発電にかかる電力販売事業や不動産賃貸事業を手掛けております。

同社の株式を取得し子会社化することで、国内外における当社グループシナジーに活かすとともに、当社ネットワークを活用した収益拡大を目指す方針であります。

(3) 企業結合日

平成29年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社DAD

(平成29年12月1日付で株式会社岸本設計工務から商号変更しております。)

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによります。

2. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	380,000 千円
取得原価		380,000 千円

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれんの金額

29,692 千円

(2) 発生原因

主として今後の期待される超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法および償却期間

5年間にわたる均等償却

4. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	1,090,488 千円
固定資産	820,983 千円
資産合計	1,911,472 千円
流動負債	1,064,100 千円
固定負債	497,063 千円
負債合計	1,561,164 千円

5. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算及びその算出方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

計算書類

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	10,871,922	流動負債	10,027,663
現金及び預金	2,327,619	買掛金	2,353,237
受取手形	2,556,949	工事未払金	853,154
売掛金	2,850,779	短期借入金	4,500,000
完成工事未収入金	858,971	1年内返済予定の長期借入金	377,628
商品及び製品	266,744	リース債務	17,217
仕掛品	2,153	未払金	382,051
未成工事支出金	1,357,811	未払費用	21,019
原材料及び貯蔵品	242,277	未払法人税等	153,172
前渡金	2,412	未払消費税等	98,454
前払費用	37,333	前受金	115,183
繰延税金資産	121,603	未成工事受入金	829,783
未収入金	215,815	預り金	120,904
その他	57,854	賞与引当金	108,502
貸倒引当金	△26,404	役員賞与引当金	45,200
固定資産	7,064,233	完成工事補償引当金	36,110
有形固定資産	2,965,584	製品保証引当金	7,593
建物	575,862	その他	8,452
構築物	42,574	固定負債	1,575,888
機械及び装置	1,017,060	長期借入金	396,889
車両運搬具	725	リース債務	9,596
工具、器具及び備品	42,954	繰延税金負債	201,828
土地	1,109,580	関係会社事業損失引当金	690,507
リース資産	4,550	株式給付引当金	82,927
建設仮勘定	172,275	資産除去債務	121,173
無形固定資産	29,121	その他	72,966
ソフトウェア	18,407		
リース資産	9,302		
その他	1,411		
投資その他の資産	4,069,527	負債合計	11,603,552
投資有価証券	1,229,686	純資産の部	
関係会社株式	2,380,067	株主資本	5,735,061
関係会社出資金	93,248	資本金	1,983,290
長期貸付金	68,262	資本剰余金	1,766,394
関係会社長期貸付金	130,000	資本準備金	1,766,394
破産更生債権等	49,729	利益剰余金	2,294,310
長期前払費用	50,569	その他利益剰余金	2,294,310
差入保証金	116,506	固定資産圧縮積立金	155,715
長期未収入金	87,018	繰越利益剰余金	2,138,594
その他	57,315		△308,933
貸倒引当金	△192,877	自己株式	597,542
		評価・換算差額等	597,542
		その他有価証券評価差額金	597,542
資産合計	17,936,155	純資産合計	6,332,603
		負債及び純資産合計	17,936,155

招集通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

損益計算書 (平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		28,015,688
売上原価		23,020,565
売上総利益		4,995,123
販売費及び一般管理費		4,242,438
営業利益		752,684
営業外収益		
受取利息	3,221	
受取配当金	268,447	
仕入割引	147,220	
受取手数料	120,605	
その他	73,715	613,211
営業外費用		
支払利息	24,878	
支払手数料	37,374	
関係会社事業損失引当金繰入額	97,189	
貸倒引当金繰入額	17,597	
その他	14,032	191,071
経常利益		1,174,824
特別利益		
投資有価証券売却益	3,642	3,642
特別損失		
減損損失	61,752	
固定資産除却損	14,741	
投資有価証券売却損	1,964	78,458
税引前当期純利益		1,100,007
法人税、住民税及び事業税	332,982	
法人税等調整額	26,135	359,118
当期純利益		740,889

株主資本等変動計算書（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越 利益剰余金	
平成29年1月1日残高	1,983,290	1,766,394	1,766,394	161,516	1,609,057	1,770,574
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	△217,153	△217,153
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	△5,800	5,800	—
当期純利益	—	—	—	—	740,889	740,889
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	△5,800	529,536	523,736
平成29年12月31日残高	1,983,290	1,766,394	1,766,394	155,715	2,138,594	2,294,310

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成29年1月1日残高	△151,238	5,369,019	383,449	383,449	5,752,469
当期変動額					
剰余金の配当	—	△217,153	—	—	△217,153
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
当期純利益	—	740,889	—	—	740,889
自己株式の取得	△162,057	△162,057	—	—	△162,057
自己株式の処分	4,361	4,361	—	—	4,361
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	214,093	214,093	214,093
当期変動額合計	△157,695	366,041	214,093	214,093	580,134
平成29年12月31日残高	△308,933	5,735,061	597,542	597,542	6,332,603

招集通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準および評価の方法

有価証券	子会社株式	移動平均法による原価法	
	その他有価証券	時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
		時価のないもの	移動平均法による原価法
	たな卸資産	製品(受注生産品目)	個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
		商品、その他の製品、半製品、原材料、仕掛品	総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
	未成工事支出金	個別法による原価法	
	貯蔵品	最終仕入原価法	

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)	定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物、排水処理設備維持管理用の中空糸膜ならびに地下水飲料化システムについては定額法
	なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7～50年 構築物 10～60年 機械及び装置 4～12年 車両運搬具 2年 工具、器具及び備品 3～20年
無形固定資産(リース資産を除く)	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産
長期前払費用

リース期間を耐用年数とする定額法
均等償却

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。
役員賞与引当金	役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
完成工事補償引当金	完成工事の瑕疵担保等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。
製品保証引当金	製品の品質保証等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。
工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
関係会社事業損失引当金	関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案して当該関係会社の債務超過額のうちの当社負担見込額を計上しております。
株式給付引当金	株式給付規程に基づく当社グループ従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積もりは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度より適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

投資有価証券

918,475 千円

担保に係る債務

買掛金

520,601 千円

工事未払金

13,910 千円

計

534,512 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,641,626 千円

(3) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金および支払承諾、リース会社からの債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社トーブ

542,920 千円

レックインダストリーズ株式会社

53,892 千円

株式会社シルフィード

123,522 千円

株式会社DAD

804,020 千円

PT.DAIKI AXIS INDONESIA

124,666 千円

(注) 上記の金額は、関係会社事業損失引当金のうち債務保証にかかる金額を控除しております。

(4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権

60,091 千円

短期金銭債務

120,461 千円

(5) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形

103,524 千円

(6) コミットメントライン契約およびこれに係る財務制限条項

当社においては運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社伊予銀行および株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行をアレンジャーとするシンジケート方式コミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入実行残高等は次のとおりであります。

資金調達枠	11,000,000 千円
借入実行残高	4,500,000 千円
差引額	6,500,000 千円

なお、当該契約では、下記の条件のいずれかに抵触した場合、本契約上のすべての債務について、期限の利益を喪失する場合があります。

- ・各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表(但し、連結の貸借対照表を作成した場合には、当該連結貸借対照表)における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表(但し、連結の貸借対照表を作成した場合には、当該連結貸借対照表)における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。
- ・各年度の決算期の末日における単体の損益計算書(但し、連結の損益計算書を作成した場合には、当該連結損益計算書)上の経常損益および当該決算期の直前の決算期に係る単体の損益計算書(但し、連結の損益計算書を作成した場合には、当該連結損益計算書)上の経常損益双方について経常損失を計上しないこと。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社との営業取引による取引高の総額

売上高	34,457 千円
売上原価	1,519,010 千円
販売費及び一般管理費	26,236 千円

関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額 436,059 千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類および株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	308,600	123,041	8,900	422,741

- (注) 1. 平成29年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定しているため、当事業年度期首の株式数が154,300株増加しております。
2. 株式給付信託の当社株式の取得により122,900株、単元未満株式の買取りにより141株増加しております。
3. 株式給付信託の株式交付により8,900株減少しております。
4. 当事業年度末の自己株式数は、BBT信託およびJ-ESOP信託が保有する株式422,600株が含まれています。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払金	27,066 千円
貸倒引当金	66,834 千円
完成工事補償引当金	11,082 千円
製品保証引当金	2,330 千円
賞与引当金	33,299 千円
関係会社事業損失引当金	210,259 千円
投資有価証券	24,684 千円
関係会社株式	106,864 千円
減損損失	95,941 千円
未払事業税	14,186 千円
その他	138,530 千円
繰延税金資産小計	731,080 千円
評価性引当額	△494,575 千円
繰延税金資産合計	236,505 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△231,220 千円
資産除去債務	△17,308 千円
固定資産圧縮積立金	△68,200 千円
繰延税金負債合計	△316,729 千円
繰延税金資産(負債)の純額	△80,224 千円

(注) 繰延税金資産および繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産	121,603 千円
固定資産－繰延税金資産	－ 千円
流動負債－繰延税金負債	－ 千円
固定負債－繰延税金負債	201,828 千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権 等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子 会 社	株式会社トープ	名古屋市 西区	30,000	総合水処理 施設 の 設 計 ・ 施工等	直接 100.0%	役員の兼務 2名	債務保証 (注)	542,920	－	－
	レックインダストリーズ 株式会社	東京都 中央区	78,251	排水、浄水 設備の国内 外への販売	直接 100.0%	役員の兼務 4名	債務保証 (注)	511,785	－	－
	株式会社シルフィード	東京都 中央区	125,500	小形風力発 電機の研究 開発および 製造、販売	直接 100.0%	役員の兼務 2名	債務保証 (注)	356,136	－	－
	株式会社DAD	愛媛県 松山市	40,000	土 木 工 事 業、太 陽 光 発電に係る 電力販売業	直接 100.0%	役員の兼務 4名	債務保証 (注)	804,020	－	－

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針

株式会社トープおよび株式会社DADの銀行借入ならびにレックインダストリーズ株式会社および株式会社シルフィードのリース債務および銀行借入に対し、債務保証を行っております。なお、当該債務保証に対する保証料は受領しておりません。

2. レックインダストリーズ株式会社の財政状態を勘案し、457,892千円の関係会社事業損失引当金を計上しております。また、当事業年度において△37,213千円の関係会社事業損失引当金繰入額(営業外費用)を計上しております。

3. 株式会社シルフィードの財政状態を勘案し、232,614千円の関係会社事業損失引当金を計上しております。また、当事業年度において134,402千円の関係会社事業損失引当金繰入額(営業外費用)を計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 528円33銭

(2) 1株当たり当期純利益 61円40銭

平成29年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象に関する注記については、連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

12. その他の注記

その他の注記については、連結注記表「10. その他の注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年2月22日

株式会社ダイキアクシス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 細	実 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 原 徹 也	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイキアクシスの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイキアクシス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年2月22日

株式会社ダイキアクシス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 細	実 ⑧
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 原 徹 也	⑧

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイキアクシスの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月26日

株式会社ダイキアクシス	監査役会
常勤監査役	宮崎 順 ㊞
社外監査役	松浦 侃 ㊞
社外監査役	飯尾 隆 哉 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境および事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 10円

配当総額 124,086,590円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年3月26日

1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(目的)	(目的)
第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
1. ～2. (省略)	1. ～2. (現行どおり)
3. 土木一式工事業、建築一式工事業、とび・土工・コンクリート工事業、石工事業、屋根工事業、電気工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、板金工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、機械器具設置工事業、造園工事業、さく井工事業、建具工事業、水道施設工事業、消防施設工事業、清掃施設工事業、解体工事業	3. 土木一式工事業、建築一式工事業、左官工事業、とび・土工・コンクリート工事業、石工事業、屋根工事業、電気工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、板金工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、機械器具設置工事業、 <u>熱絶縁工事業</u> 、造園工事業、さく井工事業、建具工事業、水道施設工事業、消防施設工事業、清掃施設工事業、解体工事業
4. ～15. (省略)	4. ～15. (現行どおり)
<新設>	<u>16. 環境リサイクルプラント・設備の開発・設計・製造・販売・メンテナンス及び輸出入並びに当該プラント・設備の自動制御装置及びプログラムの開発・設計・製造・販売・メンテナンス及び輸出入</u>
<新設>	<u>17. 環境リサイクル関連機械・装置の開発・設計・製造・販売・メンテナンス及び輸出入並びに当該機械・装置の自動制御装置及びプログラムの開発・設計・製造・販売・メンテナンス及び輸出入並びに当該機械・装置の販売代理店の管理業務</u>
<u>16.</u> ～ <u>29.</u> (省略)	<u>18.</u> ～ <u>31.</u> (現行どおり)

現行定款	変更案
<新設> 30. ～47. (省略) <新設> 48. ～49. (省略)	32. <u>肥料・液肥・堆肥・飼料の製造・販売及び輸出入並びに肥料・液肥・堆肥・飼料製造装置の開発・設計・製造・販売・メンテナンス及び輸出入並びに当該装置の自動制御装置及びプログラムの開発・設計・製造・販売・メンテナンス及び輸出入並びに当該装置の販売代理店の管理業務</u> 33. ～50. (現行どおり) 51. <u>補助金事業の指導及びコンサルタント業務</u> 52. ～53.

招集通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

取締役12名選任の件

取締役全員(12名)は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		現在の地位・担当	取締役会 出席回数
1	再任	大亀 裕 (おおがめ ひろし)	代表取締役社長 グローバル事業本部長	100% (17回/17回)
2	再任	大亀 清一 (おおがめ きよいち)	代表取締役副社長 特需事業本部長	100% (17回/17回)
3	再任	堀淵 昭洋 (ほりぶち あきひろ)	専務取締役 経営管理本部長	100% (17回/17回)
4	再任	馬場 一弘 (ばば かずひろ)	常務取締役 住宅機器事業本部長	100% (17回/17回)
5	再任	中山 繁樹 (なかやま しげき)	常務取締役 環境機器事業本部長	100% (17回/17回)
6	再任	高橋 廣信 (たかはし ひろのぶ)	取締役 東京施設事業部長	100% (17回/17回)
7	再任	小山 泰史 (こやま やすし)	取締役 生産事業部長	100% (17回/17回)
8	再任	中村 和雄 (なかむら かずお)	取締役 上水事業部長	100% (17回/17回)
9	再任	高岡 慎也 (たかおか しんや)	取締役 技術事業部長	100% (17回/17回)
10	再任	吉田 信茂 (よしだ のぶしげ)	取締役	100% (17回/17回)
11	再任	社外 独立 出縄 良人 (でなわ よしと)	取締役	100% (17回/17回)
12	再任	社外 独立 御手洗 徹 (みたらい とおる)	取締役	100% (17回/17回)

候補者番号

1

おおがめ ひろし
大亀 裕

(昭和35年5月26日生)

再任

■略歴、地位、担当

平成17年7月 当社設立 代表取締役社長
平成24年4月 株式会社シルフィード 代表取締役社長
平成25年10月 PT.BESTINDO AQUATEK SEJAHTERA(現：PT.DAIKI AXIS INDONESIA) 代表取締役社長
平成27年5月 DCMダイキ株式会社 取締役(現任)
平成28年5月 DCMホールディングス株式会社 取締役(現任)
平成29年3月 当社 代表取締役社長 グローバル事業本部長(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (17回/17回)

■所有する当社株式数

116,800株

■取締役候補者とする理由

代表取締役社長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、当社の設立から取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

2

おおがめ きよいち
大亀 清一

(昭和23年3月6日生)

再任

■略歴、地位、担当

平成17年7月 当社設立 代表取締役専務
平成21年4月 株式会社ダイテック 代表取締役社長
平成27年3月 当社 代表取締役副社長
平成29年3月 当社 代表取締役副社長 特需事業本部長(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (17回/17回)

■所有する当社株式数

77,800株

■取締役候補者とする理由

代表取締役副社長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、当社の設立から取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

招集通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号

3

ほりぶち
堀淵

あきひろ
昭洋

(昭和34年6月5日生)

再任

■略歴、地位、担当

平成17年7月 当社設立 取締役
平成17年10月 当社 取締役 管理グループマネージャー
平成19年1月 当社 取締役 経営管理本部長
平成23年3月 当社 常務取締役 経営管理本部長
平成27年3月 当社 専務取締役 経営管理本部長(現任)
平成29年3月 株式会社シルフィード 代表取締役社長(現任)

■重要な兼職の状況

株式会社シルフィード 代表取締役社長

■取締役会出席状況

100% (17回/17回)

■所有する当社株式数

37,200株

■取締役候補者とする理由

経理部門の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、当社の設立から取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

4

ばば
馬場

かずひろ
一弘

(昭和34年11月27日生)

再任

■略歴、地位、担当

平成17年10月 当社入社 執行役員 住宅機器営業グループ高松支店長 兼 環境機器営業グループ高松支店長
平成19年1月 当社 執行役員 大阪支社長 兼 高松支店長
平成19年3月 当社 取締役 大阪支社長 兼 高松支店長
平成20年1月 当社 取締役 大阪支社長
平成27年3月 当社 常務取締役 大阪支社長
平成27年4月 当社 常務取締役 西日本営業本部長
平成29年3月 当社 常務取締役 住宅機器事業本部長(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (17回/17回)

■所有する当社株式数

11,600株

■取締役候補者とする理由

住宅機器事業本部の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成19年3月より取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

5

なかやま
中山

しげき
繁樹

(昭和36年9月14日生)

再任

■略歴、地位、担当

平成17年10月 当社入社
平成18年7月 当社 福岡支店長
平成22年1月 当社 東京支社長
平成22年3月 当社 取締役 東京支社長
平成27年3月 当社 常務取締役 東京支社長
平成27年4月 当社 常務取締役 東日本営業本部長
平成29年3月 当社 常務取締役 環境機器事業本部長(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (17回/17回)

■所有する当社株式数

2,000株

■取締役候補者とする理由

環境機器事業本部の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成22年3月より取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

6

たかはし
高橋

ひろのぶ
廣信

(昭和30年10月14日生)

再任

■略歴、地位、担当

平成17年10月 当社入社
平成19年1月 当社 技術統括部長
平成21年1月 当社 技術部長
平成23年3月 当社 取締役 技術部長
平成27年4月 当社 取締役 技術事業部長
平成29年3月 当社 取締役 東京施設事業部長(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (17回/17回)

■所有する当社株式数

400株

■取締役候補者とする理由

東京施設事業部の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成23年3月より取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

招集通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号

7

こやま やすし
小山 泰史

(昭和31年6月9日生)

再任

■略歴、地位、担当

平成17年10月 当社入社 執行役員 生産グループマネージャー
平成19年1月 当社 生産統括部長
平成21年1月 当社 生産部長
平成23年3月 当社 取締役 生産部長
平成27年4月 当社 取締役 生産事業部長(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (17回/17回)

■所有する当社株式数

12,200株

■取締役候補者とする理由

生産事業部の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成23年3月より取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

8

なかむら かずお
中村 和雄

(昭和34年7月11日生)

再任

■略歴、地位、担当

平成17年10月 当社入社 東北支店長
平成20年1月 当社 開発営業統括部 東京開発営業部長
平成21年4月 当社 上水営業本部 上水営業部長
平成22年1月 当社 上水事業部長
平成25年3月 当社 取締役 上水事業部長(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (17回/17回)

■所有する当社株式数

1,000株

■取締役候補者とする理由

上水事業部の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成25年3月より取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

9

た か お か し ん や
高岡 慎也

(昭和39年12月14日生)

再任

■略歴、地位、担当

平成17年10月 当社入社
平成22年3月 大器環保工程(大連)有限公司 董事長(現任)
平成23年4月 当社 東京支社 東京施設管理部長
平成25年3月 当社 取締役 東京支社 東京施設管理部長
平成27年4月 当社 取締役 関西営業本部長
平成29年3月 当社 取締役 技術事業部長(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (17回/17回)

■所有する当社株式数

7,200株

■取締役候補者とする理由

技術事業部の責任者としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成25年3月より取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

10

よ し だ の ぶ し げ
吉田 信茂

(昭和27年6月21日生)

再任

■略歴、地位、担当

平成17年10月 当社入社
平成19年4月 当社 施設営業部長
平成20年1月 当社 施設管理統括部長
平成22年1月 当社 施設管理事業部長
平成22年3月 当社 取締役 施設管理事業部長
平成23年7月 当社 取締役(現任)
平成29年3月 株式会社ダイテック 代表取締役社長(現任)

■重要な兼職の状況

株式会社ダイテック 代表取締役社長

■取締役会出席状況

100% (17回/17回)

■所有する当社株式数

—株

■取締役候補者とする理由

平成22年3月より取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

招集通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号

11

で な わ よ し と
出 縄 良 人

(昭和36年1月31日生)

独立役員候補者

社外取締役候補者

再任

■略歴、地位、担当

昭和58年6月 監査法人太田哲三事務所(現：新日本有限責任監査法人)入社
昭和62年3月 公認会計士登録
平成5年2月 株式会社ディー・ブレイン(現：クラウドバンク・インキュラボ株式会社)設立 代表取締役
平成5年7月 出縄公認会計士事務所設立 所長(現任)
平成9年7月 ディー・ブレイン証券株式会社(現：日本クラウド証券株式会社)設立 取締役
平成11年3月 同社 代表取締役
平成22年11月 株式会社出縄&カンパニー設立 代表取締役(現任)
平成25年2月 みどり証券株式会社(現：クラウド証券株式会社 取締役会長
平成26年3月 当社 社外取締役(現任)
平成27年5月 DANベンチャーキャピタル株式会社設立 代表取締役(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (17回/17回)

■所有する当社株式数

—株

■社外取締役候補者とする理由

公認会計士・税理士としての専門的な知識・経験等を当社財務戦略活動全般に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

候補者番号

12

み た ら い と お る
御 手 洗 徹

(昭和26年2月1日生)

独立役員候補者

社外取締役候補者

再任

■略歴、地位、担当

昭和50年4月 株式会社三和銀行(現：株式会社三菱東京UFJ銀行)入行
平成18年7月 オリックス株式会社入社
平成19年1月 ORIX Asia Limited 代表取締役社長
平成28年3月 当社 社外取締役(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (17回/17回)

■所有する当社株式数

—株

■社外取締役候補者とする理由

長年にわたる銀行業務および海外での勤務経験等により幅広い観点からご意見をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

第3号議案に関する注記

- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 出縄良人氏および御手洗徹氏は社外取締役候補者であります。
- 当社は、出縄良人氏および御手洗徹氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。

役員選任方針

当社の次期取締役および監査役候補者の選任に係る方針は、特に以下について考慮するとともに、人格等を総合的に判断し、指名を行っております。

- 取締役
 1. 当社の経営理念に基づき、当社のみならず当社を取り巻く社会の発展に貢献することを期待できる者
 2. 管掌部門のみならずグループ全体の利益を考え、行動できる者
 3. 法令および企業倫理の遵守に徹する見識を有する者
- 監査役
 1. 当社の経営理念に基づき、法令および定款違反の未然防止の観点も含め、中立かつ客観的な視線で取締役の職務執行を監査・意見表明することができる者
 2. 監査に対する知識の向上に努めることのできる者
- 社外役員
 1. 東京証券取引所の定める独立性の要件に従い、経営・法務・財務および会計等に豊富な知識と経験を有している者
 2. 存在する課題の把握に努め、一般株主利益への配慮がなされるよう、経営陣に対して意見表明や指導を行うことのできる者

以上

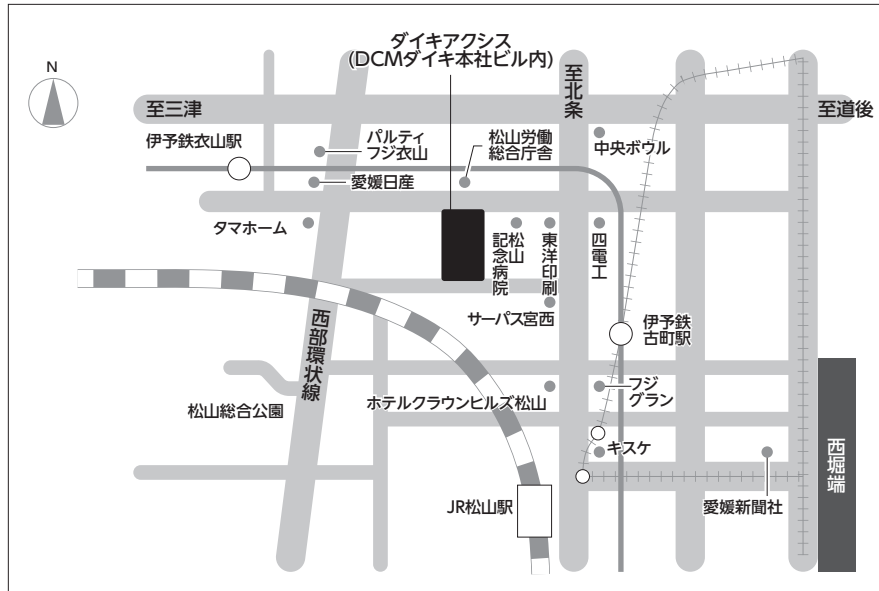
株主総会会場ご案内図

会 場 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社ダイキアクシス 松山本社8階レクリエーションルーム
TEL(089)927-2222

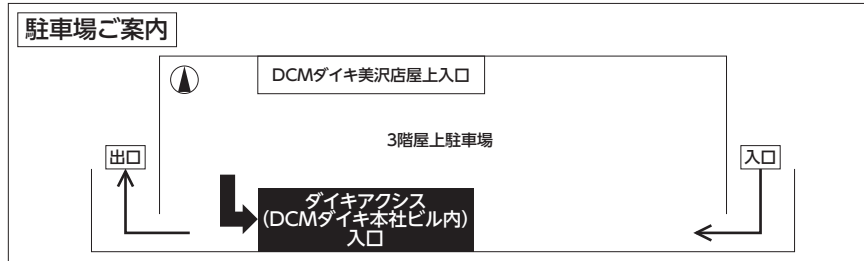
(注) 当日駐車場をご利用される方は、DCMダイキ美沢店の3階屋上駐車場をご利用ください。

交通案内

- ・ JR松山駅から徒歩で約15分
- ・ 伊予鉄高浜線衣山駅から徒歩で約8分
- ・ 松山空港から車で約10分
- ・ 松山観光港から車で約20分



※DCMダイキ美沢店の3階屋上駐車場南側にDCMダイキ本社ビル入口があります。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



地球環境に配慮した
植物油インキを使用しています。